

## ⑥「金融トラブル」



# マネーアドバイザー・西崎 努の 「高校生のための金融リテラシー講座」



注：この資料は金融庁作成資料より抜粋し、作成しています

# 目次

- 1 家計管理とライフプランニング  
～働いて「稼ぐ」とことと将来設計について
- 2 「使う」
- 3 「備える」～ 社会保険制度と民間保険
- 4 「貯める・増やす」～ 資産形成
- 5 「借りる」
- 6 金融トラブル
- 7 まとめ

## 6. 金融トラブル

### クイズ



金融トラブルの相談窓口は？

- ① 117番
- ② 171番
- ③ 188番

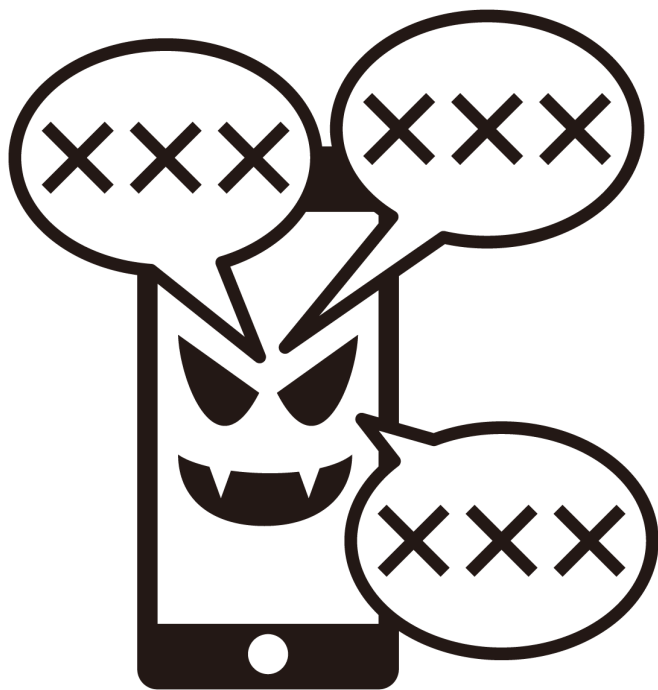


## 6. 金融トラブル

### 6-1. 金融トラブルの具体例①

#### マルチ商法（ネットワークビジネス）

友達づきあい  
SNS



バイナリーオプションって知ってる？  
分析ツールが入ったUSB を買えば、  
簡単に、絶対儲かるよ！

お金がなくても、**学生ローン**で借りるといい。  
すぐに利益が出て返せるよ！

誰かを**紹介**すると**報酬**がもらえるよ！

## 6. 金融トラブル

### 6-2. 金融トラブルの具体例②

友達づきあい  
SNS



暗号資産（仮想通貨）に投資すれば、  
月●万円くらいは稼げるよ！

海外の不動産事業に投資すれば、  
1年後には●倍になるよ！

トラブル

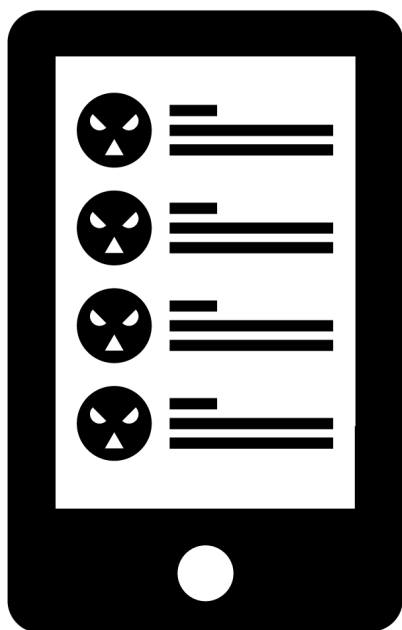
- 多額の損失が発生した
- 業者と連絡がつかなくなった
- お金が返ってこない
- 無登録業者に注意！

## 6. 金融トラブル

### 6-3. 金融トラブルの具体例③

#### SNS個人間融資

#### SNS ネット掲示板



**お金を貸します！ 審査不要！**

# 個人間融資

# お金貸します

# ひととき融資

トラブル

- ヤミ金融業者により、違法な高金利での貸付けが行われる
- 個人情報が悪用され、犯罪被害やトラブルに巻き込まれる

# 6. 金融トラブル

## 6-4. 金融トラブルの具体例④

### 多重債務

- 複数の業者から返しきれない借金を背負ってしまふことがあります。
- 軽い気持ちで高金利の借金をすると、借金はすぐに膨らみます。
- 収入の範囲内で生活すること、高金利の借金をしないことが重要。

多重債務に陥ってしまったら、  
多重債務相談窓口にご相談

### 多重債務になる原因



(出所) 金融庁「基礎から学べる金融ガイド」

## 6. 金融トラブル

### 6-5. トラブルを避けるには



トラブルを避けるには、どうすればよいでしょうか？

#### 鉄則は3つ！

(1) **おいしい話には気をつける**

「ローリスク・ハイリターン」はあり得ない＝「おいしい話」は存在しない。

(2) **向こうから近寄ってきてもしっかり断る**

「今だけ」「あなただけ」には要注意。遠慮は無用。「いりません」とはっきり言いましょう。

(3) **万がートラブルに遭っても、決して諦めない**


ひとりで悩まず、早めに適切な相手に相談することで道が開ける。



# 6. 金融トラブル

## 6-6. トラブルに遭ってしまったら

### 悪質な業者との契約の取り消し・無効

- (1) 未成年者による法律行為  **18歳からは取消せません（2022年4月より）**  
→ **民法**（親などの同意がない等の法律行為の取り消し）
- (2) 不当な契約条項、不当な勧誘による契約  
→ **消費者契約法**（条項無効、契約取り消し）
- (3) 訪問販売、訪問購入、電話勧誘、エステ、語学教室、マルチ商法、内職・モニター商法  
→ **特定商取引法**（クーリング・オフ制度による解約など）  
→ 通信販売（ネット通販含む）はこの法律によるクーリング・オフの対象外！  
但し、事業者は返品の内容等を表示する要。表示がない場合、8日間は返品が可能（送料は購入者負担）。  
\* いずれも期限・時効があるので、早めに相談窓口で対処法を相談しよう。

### 消費トラブル等に関する相談窓口

- (1) **まずは188番（いやや！）に電話**  
→ 消費者ホットラインが、消費生活センターの相談窓口を案内
- (2) 金融サービスについては、金融庁や業界団体等が相談窓口を設置

## 6. 金融トラブル

### まとめ（6章のポイント）

(1) **金融トラブルの手口**を知りましょう。

「絶対に儲かる」はありません。

---

トラブルを避けるには、①**おいしい話**には気をつける、②向こうから近寄ってきても**はっきり断る**、③万が一トラブルに遭っても、**決して諦めない**ことが大切です。

---

(3) トラブルに遭ってしまったら、悪質な業者との**契約の取り消し・無効**を求めましょう。

---

(4) また、**188番**（消費者ホットライン）に電話して相談しましょう。

---

# 注意事項



金融商品を対象とした投資には、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場・その他の指標にかかる変動を直接の原因として、価格が変動するリスクにより、損失を被ることがあります。また、信用リスク・流動性リスク・権利行使期間・契約解除期間の制限などを原因としても、損失を被るリスクが伴います。外貨建て投資では、為替相場の変動により、円貨で計算した場合に投資元本を割り込み損失を被ることがあります。

- 本資料は、ここに記載された有価証券、サービスその他の商品に関連して直接または間接に発生しうる全てのリスクその他の重要事項を特定、開示または示唆するものではありません。実際に投資をなされる場合は、目論見書、契約締結前交付書面、その他商品説明資料などを入手され、取引条件、リスク要因などを十分にご確認ください。
- 本資料は、ご投資家の皆様に対して、投資に関する一般的な情報の提供を目的として作成されたものであり、記載されているデータまたは意見や予測は、金融商品の売買の勧誘等の意図は一切含むものではありません。本資料のデータは各種の信頼できる情報源から入手したのですが、その正確性を保証するものではありません。過去のデータは必ずしも将来の動向を示唆するものではありません。将来的に期待したリターンが得られるとは限らず、実際の収益を確約するものではありません。
- 本資料に記載された有価証券、サービスその他の商品を、常にお客様に提供することをお約束するものではありません。本資料に記載された有価証券、サービスその他の商品の中には、投資経験と知識が豊富なお客様のみにも適合するリスクの高いものも含まれていることをご了承ください。実際に投資する際は、お客様の財産 状況や投資目的などに照らし、必要に応じて第三者の専門家(弁護士・会計士・税理士等)のアドバイスを受けるなど、ご自身の適合性について十分ご検討くださるようお願い申し上げます。
- 本資料は、一般に公開されないお客さまのための情報であり、お客様におかれましては弊社に断りなく、お客さまの本件関係者以外の方へ本資料の内容を開示し、そのコピーを交付することはご遠慮くださるようお願い申し上げます。
- 弊社（金融商品仲介業者）は、所属金融商品取引業者等の代理権を有しておりません。また、いかなる名目によるかを問わず、その行う金融商品仲介業に関してお客様から金銭若しくは有価証券の預託を受けることはありません。
- 投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされますようお願い申し上げます。